

様式第三十五号の二（第十三条の三関係）

（第 1 面）

有害使用済機器保管等届出書	
〇〇年〇〇月〇〇日	
群馬県知事 殿	
届出者	
住 所 〒〇〇〇-〇〇〇〇 群馬県〇〇市〇〇町〇〇番地〇	
氏 名 〇〇株式会社 代表取締役〇〇 〇〇 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第17条の2第1項の規定により、関係書類及び図面を添えて届け出ます。	
事業の範囲(取り扱う有害使用済機器の品目及び処理の区分を明らかにすること。)	有害使用済機器の品目： パーソナルコンピューター、携帯電話端末、掃除機等 (廃棄物処理法施行令第16条の2第5号～第32号) 処理の区分 保管のみ ・ 保管及び処分（再生を含む）
事務所及び事業場の所在地等	事務所 〇〇事業場 電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 群馬県A市B町1番地
	事業場 同上 電話番号 同上 面 積 〇〇〇㎡
保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ保管を行う有害使用済機器の品目、保管量及び積み上げることができる高さ（それぞれについて第13条の6の規定による高さのうち最高のものを含む。）	保管場所① 所在地：A市B町1番地 面積：〇〇㎡ 最大高さ：3m 保管量：〇〇〇㎡ 品目：パーソナルコンピューター等（廃棄物処理法施行令第16条の2第21号～第32号） 保管場所② 所在地：C郡D町2番地 面積：△△㎡ 最大高さ：2.5m 保管量：△△△㎡ 品目：掃除機、扇風機等（廃棄物処理法施行令第16条の2第5号～第20号）
処分又は再生を行うすべての事業場の所在地及び当該事業場ごとにそれぞれ処分又は再生を行う有害使用済機器の品目	事業場：〇〇事業場 所在地：A市B町1番地 品目：パーソナルコンピューター、携帯電話端末
事業の用に供する施設の種類、数量、設置場所、設置年月日及び処理能力	【保管施設】ヤード（露天）、2箇所、①A市B町1番地、〇〇年〇〇月〇〇日設置 ②C郡D町2番地、〇〇年〇〇月〇〇日設置 【処分施設】破砕機（シュレッダー）、1台、A市B町1番地 〇〇年〇〇月〇〇日設置 処理能力3t／日
※事 務 処 理 欄	

(第2面)

届出者（個人である場合）		
(ふりがな) 氏名	生年月日	住所
(法人である場合)		
(ふりがな) 名称		住所
(〇〇かぶしきがいしゃ) 〇〇株式会社		〒〇〇〇-〇〇〇〇 群馬県〇〇市〇〇町〇〇番地〇
法定代理人（届出者が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者又は成年被後見人若しくは被保佐人である場合）		
(ふりがな) 氏名	生年月日	住所
備考		
1 この届出書は、事業を開始する日の10日前までに提出すること。		
2 ※欄は記入しないこと。		
3 「法定代理人」の欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。		
4 都道府県知事が定める部数を提出すること。		

(日本工業規格 A列4番)